

平成30年第10回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成30年11月14日（水） 午後2時48分～午後3時29分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，平田 哲理事，井上 久志理事，高井 章副学長，
古川 博之副学長，西川 祐司教授，原渕 保明教授，升田 由美子教授，
立野 裕幸教授，千石 一雄教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，松本 成史教授，
柳 靖雄教授，坂口 広志事務局長
欠席者：藤尾 均理事，吉田 成孝副学長，服部 ユカリ教授，千葉 茂教授
陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，小林総務課長，
近田企画広報評価課長，松井研究支援課長，山口会計課長，高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成30年第9回（平成30年10月17日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 放射線医学講座 教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授最終候補者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年11月15日を予定している旨学長から付言があった。

(2) 緩和ケア診療部 准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年12月1日を予定している旨学長から付言があった。

(3) 緩和ケア診療部 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年12月1日を予定している旨学長から付言があった。

(4) 特任助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料4）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり特任助教候補者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年12月1日を予定している旨学長から付言があった。

(5) 法医学講座 客員教授候補者の選考について

本件について，学長から客員教員・特任教員・病院教員の選考については，本学教員の選考基準及び選考細則に準じて行うこととなっているが，身分は非常勤であり，雇用期限

もあることから、推薦のあった教員候補者を諮り、投票は行わず出席者の了承を得ることで進めたい旨の発議があり、審議・了承された。

続いて、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授候補者とすることが了承された。

なお、発令日は平成30年12月1日を予定している旨学長から付言があった。

(6) 法医学講座 客員准教授候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員准教授候補者とすることが了承された。

なお、発令日は平成30年12月1日を予定している旨学長から付言があった。

2. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

3. 教員の業績審査について

本件について、学長から発議があり、次いで、任期満了日が平成31年6月から平成31年9月末日までの12名から業績審査の申請があったこと、業績審査機関での審査結果は資料2のとおりである旨の報告があった。その後、審議の結果、これが了承された。

なお、無期転換を可とする業績審査結果通知書を12名の申請者に通知する旨学長から付言があった。

4. 学術交流協定の締結について

本件について、学長から発議があり、次いで吉田 貴彦学長補佐から、資料3に基づき、ポーランド ポメラニアン医科大学との学術交流協定の締結について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料4のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 平成30年度予算執行状況(9月分)について

(2)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成30年12月12日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。